

令和元年度 第2回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和元年7月29日(月)
午後2時から午後4時

開催場所 : 第二庁舎 地階 第1、2会議室

■出席委員

小川分科会長、林副分科会長、浅沼委員、庵地委員、鶴野洲委員、剣持委員、清水委員、山南委員、渡部委員

■欠席委員

稲田委員、小貝委員、仲島委員、中村委員、布施委員

■事務局出席者

根岸子ども部長

政策審議室：田村政策審議員

子ども総務課：秋葉次長、加来課長補佐、稲垣主査、仲田主任、澤口主任、堀田主事

子ども育成課：駒木課長、近藤課長補佐

子育て相談課：森岡次長、今井係長

保育運営課：本澤次長、妹尾課長補佐

保育入所課：田村次長、小川課長補佐、松下課長補佐

青少年対策室：日高次長

地域保健センター：五十嵐次長、内田課長補佐

生涯学習課：市川副主幹

学務課：石田係長

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託受託事業者：

(株)ジャパンインターナショナル総合研究所2名

■傍聴者：0名

■配付資料

次第

資料1-1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の見込み量算出について

資料1-2 教育・保育事業の量の見込み、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

資料2-1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の施策体系について

資料2-2 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画で取り上げる事業について(暫定稿)

1 開会

2 子ども部長あいさつ

3 児童福祉専門分科会長あいさつ

4 議事

議題（1）第2期川口市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出について

○事務局

資料1-1、1-2について説明。

《教育・保育事業の量の見込み》

意見なし

《時間外保育事業【延長保育事業】》

○委員

保育士の確保が出来なければ、量を見込んでも預かれない。量について、机上の空論になってもいけない。

○委員

施設側としては、1時間ないし2時間の延長保育はどの保育園でも行っている。その中で例えば閉園時間が夜7時までなら7時までのシフトを毎日組むための対策はしていると思う。例えば児童全員が延長保育となると保育士の人数が足りなくなるが、8時間勤務をはみ出た部分は補助対象になるので、その分を残業代として払う、若しくは別の日に振替の代休で休むような工夫を各園でしているのではないか。

○委員

決して世の中で言われている、休めない、残業代が出ないという現状ではなく、できているということか。

○委員

労務管理はどの園もしっかりしていると思う。

○委員

保育ニーズを受けられるだけの保育士が確保できるか心配である。

○委員

施設ができて保育士がいなければ何もできないことは、根幹をなす問題で一番難しい。需要は増える一方である。各保育園や幼稚園はその根幹的な問題で苦勞しており、解決策が見出せないでいる。国は政策を考えなければいけないが、非常に難しい問題である。この審議会だけではどうこうできる問題ではない。

量の見込みは計算上で出てくるだろうが、保育園の実態、幼稚園の実態、こども園の実態を十分に調査して算出してもらいたい。保育園等の規模や形態によって問題点が全然違うため、それを踏まえて計画をたてると非常に複雑になるが、きめ細かにやらないと本来の計画の遂行なり改善は見込めないと思っている。

施設を増やしても一向に問題は解決しない。その辺も考慮して計画を立ててもらいたい。量の見込みということではなくて、実態を踏まえて調査して、それに対してどう対処していくか考えることがこの会議にとって大事なことだと思う。

○委員

埼玉県より他県の方が、給料が高いので、人材が埼玉県に来ないなどの問題があり、川口市として補っていかねばいけない部分もあると思う。

○委員

こういう議論をしていると必ず待遇の話になるが、待遇は今まで随分改善されている。それにもかかわらず、需要に応えられないということは、問題点は待遇ではない。

○委員

根本的な問題というのは待遇ではないのであれば、どこにあるのか。

○委員

国は子ども関係の政策を行っており、我々もそれに協力しているが、認定こども園に関することは進捗していない。その理由は根本的な問題が充分検討されていないからである。保護者は長時間保育等を望んでいるが、それに対して幼稚園や保育園は受け入れ体制をとれていない。その原因は、少子化からくる人手不足である。若者が少なくて保育士を希望する人が減少している。問題点はそこにある。また、最近の新卒者は、就職しても長続きしない傾向にある。辞められても、すぐに新たに採用することができないため、派遣会社に依頼をして、人材を派遣してもらおうのだが、こちら数か月で辞めてしまうのが実態である。こういう事を踏まえて計画を策定しないとイケないと思う。

○委員

委員がいう問題については理解する。就職先として幼稚園、保育園を希望する人数が減少していることは身をもって感じている。実際に量の見込みが出た中でどうやって保育士不足を解消していくか補っていくかということについて、平成28年4月に厚生労働省が出した通知が一つの改善策になると思う。本来、全時間帯保育士を配置しなければならず、また延長保育時間帯は保育士2人の配置が義務付けられているが、厚生労働省の通知で保育士1人いれば、条件付きで資格をもっていない人でも朝と夕方に限り配置してもいいという規制緩和がされている。一方で、子どもが大勢いる午前8時から午後5時くらいまでのコアタイムは、保育士が基準人数以上いなければ子どもの安全が守れないということも良くわかる。これは賛否分かれるところにはなると思うが、やはり、保育の質ということを考えるとこれは慎重に議論した方がいい。

また、発達に遅れがある子どもや、なかなか集団で過ごせない子どものために、1人、加配として付けていいという制度がある。加配職員は保育士でなければならないとなっているが、保育士ではなくても、障害について知識、経験を持っている人であれば、障害児に対するアプローチはできる。保育士でなければいけない部分も確かにあるが、保育士でなくてもいい部分もあると思うので、そのことをしっかり議論しながら

安全面や保育の質を低下させないように組み立てていけば、現状の保育士の人数でもやりくりできる部分もあると思う。

○委員

現在、小学校の先生はとても若いため、新任の先生を指導するための経験豊富な先生を学校に派遣して、新任の先生の悩みなどを受け止める仕組みがある。保育の現場でも、初めて小さい子達に接して不安を感じる若い先生を、経験豊富な子育てをしたことのある人達が受け止めるような仕組みがあれば、先生も定着していけるのではないか。また、資格のあるなしに関係なく子育てを経験されてきた方が現場に活かされるような仕組みがあってよい。

○委員

それについては我々も以前から努力している。全幼稚園含め、保育園でもやっている。

○委員

潜在保育士の掘り起こしはやっているが、なんで戻って来ないかと言うと、昔やっていた記憶の中で保育士も幼稚園の先生もすごく大変だったというマイナスの思い出があるからだ。とても責任の重い仕事のうえ、特に最近では、保護者もいろいろなことを言うようになっている。その対応もある。給料は上がってきているが、給料に見合う仕事ではないというのがアンケート調査で出ている。潜在保育士が現場に戻ってくるのは、なかなか難しいかと思う。

○委員

委員が言った育てる視点はすごく大事なことである。園単位とか法人単位では難しい。公立保育所の方がベテランの先生が沢山いるので、公私の枠を取っ払った状態で川口市独自の研修体制を整えてもよいと思う。量は量として出てきたので、そこを川口市としてどうするのかということが出てこないという意味がないことだと思う。この量に見合っただけの人材確保ができるように、川口市ではこう考えましたというものが出てくるといい。

○委員

川口市の幼稚園協会や県の連合会で先生の育成はやっている。決して1園単位ではやれない。県の支援ももらい総合力でやっているが、なかなかいい成果が出ない。

○委員

保護者が完璧なサービスを求めすぎていると思う。公立の小学校でも学校をサービス業と考えているから、保護者からのクレームの対応に若い先生は疲れ果ててしまっていると聞いている。

完璧なものを求める根底には、幼稚園にしても学校にしても親自身も子どもを育てながら共に育っていく、親として人間として共に育っていくという発想が抜けていることがあると思う。親も子も共に育っていく「共育ち」の感覚が大切である。川口市でオリジナルなものを考えていくときに、親も子も先生も共に育っていく場が子育ての現場であると捉えていくことが重要である。

○委員

委員の言った通り、子育ては親も子も先生も含めてみんなでやるものである。

○委員

養成校で理論を一所懸命教えているが、本当に生活体験のない学生が現場に行くと、そこで面食らうことになる。養成校で甘やかすことはせず、しっかり育てている。ただ大学で雑巾の絞り方までは教えない。理論とは別に、研修をして新人を育てるということもしていかなければならない。

折角、ここまで議論が深まったので、生活体験がないという部分も踏まえた上で、経験豊かな方にご意見をいただきながら、今欠けていることの解決を保育入所課指導係と連携してできるとよい。

○委員

議論が幅広くなっているので、元に戻して量の見込みについて考えてみたい。子ども・子育て支援法が平成 27 年度から新しい制度で動き出した。その時に量の見込みを立てた。平成 27 年度はこれぐらい、28 年度はこれぐらい、というように計画を立てて進めてきた。この計画に基づいた進捗状況を見たときに、この量の見込みに追いついていなかったというデータがここにも出ている。このデータをどういうふうに見ればいいのかという事を議論する事で次の令和 2 年度からの計画に役立っていく。事務局の説明で、統計の出し方については、国が出している統計の取り方に基づいていることは分かった。しかし、平成 27 年度から令和元年度までの数字の違いをどう見ればいいのかについて、この審議会の中で分析する必要があるだろう。そのことで事務局からあれば、指摘をもらいたい。

二つ目は、現場でどういう問題を抱えているかについて、各委員からもいろいろな現場のお話があったが、これは既に様々なところで議論になっている。基本的な問題をどう解決すればいいのかという世の中のいろいろな動き、内閣府や厚労省が出しているいろいろな施策も含めてここで検討しなければいけない。一例を挙げれば、さいたま市では、待機児童を解決するためにここ 4 年間で小規模保育所を次々と作った結果、3 歳児になったときに受け入れる保育所がないという問題が発生した。この問題でさいたま市は、認可保育園で 2 名でも 3 名でも枠を作ってくれ、ということで何とか乗り越えようとしている。行政は、目先にある待機児童を解決するという事で四苦八苦しているが、3 年、4 年、5 年、10 年先のことまで含めてどう見通すかということがないと、今後の 5 年間の計画を立てたとしても 6 年後にまたいろいろな問題が出てくるのではないかと。最初に言った量の見込みに対しての進捗状況が追いついていなかったということについて、どうなっているか説明をお願いしたい。

○事務局

各委員より「数字をはじくのはいいが、その裏にある課題をどう解決していくのか」ということについて、指摘をもらった。計画が机上の空論にならないように、今回の意見を踏まえて、どういう盛り込み方ができるか考えたい。

今回は国の指針に基づいて量の見込みを出している。これからの少子化の傾向と保育の需要とのバランスをどう捉えるか、委員の意見を頂戴しながら精査していきたい。

委員の指摘の通り、第 1 期計画期間の中で、保育の需要に関しては、本市では計画よりも整備の方が先行し、中間年度に大幅な上方修正をかけた経緯がある。今回の保育の需要を見込むにあたっては、指摘の通り、より精度を上げた計画の数字を基に、どんな施策を作り上げて計画を担保していくかを中心にしていきたい。

今年度、川口市の保育所の待機児童数は 76 人。前年度が 82 人ということで、若干微減はしているが、毎

年 600～700 人の保育所の定員数を確保しても、やはり需要に追いつかず、微減にとどまるということも踏まえながら次の計画を作っていかなければならない。

○委員

確かに、平成 29 年度の 3 号認定の見込みでは 3,620 人だったが、実際の進捗状況では 3,751 人と跳ね上がっている。1 号認定のところでも量の見込みよりも増えてはいるが、やはり 0 歳児のところの解決が随分図られてはきている。それが待機児童の減少に繋がっているというのがよくわかる。

これは次の課題にもなっていくと思うが、時代と共にまた新たな問題が出てきた時にそれにどう対応するか。今年の 10 月に 1 号、2 号認定の保育・教育費の無償化という問題が出てくる。無償化への対応について、保育を提供する側、行政も準備が非常に遅れている。さいたま市が先週、初めて無償化に関わる説明会をやったが、給食費が 2 号認定についても実費徴収になるということに変わっており、これは相当の混乱が起きるだろう。丁寧に説明しなければならないと考えたら、内閣府や厚労省をそこに呼ぶべきだったと思う。さいたま市や川口市が責任を負うのではなく、制度を作り上げている国の方がしっかりと説明しなければいけないのに説明責任を各地方自治体に投げ出すなんて如何なものか。こういう大きな変更を伴う時に、予め行政としても、私達としても、どういう準備をしなければいけないか、早めに手を打っておく必要があるという問題提起も含めて話しておきたい。

○委員

待機児童問題を川口市も抱えている中で、今後、施設整備をどのくらい行うか考えていて、計画を策定することになると思うが、10 年後、15 年後に子どもが少なくなり、需要と供給の逆転がおきたときに、整備した施設をどうするか考えないといけない。他のものに転用することを検討するなどのことを踏まえて計画を立てているのか。今後 5 年間の施設整備の計画についてどう考えているか。

○事務局

今後の保育施設のあり方、整備のあり方については、市で議論している。今後どのように整備していくか、今ある保育所をどうするかといったことについて、量的なものだけでなく質も含めて議論して、計画の中に示していきたい。

○委員

先日開催された施設認可部会でも同じ話が出た。

○委員

この計画の中に盛り込んだ通りに進んでいくと思うので、計画を立てるときにかなり重要な部分になると思う。

《放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）》

○委員

現状、放課後児童クラブの利用は大変多く、そこをどうするか。保育園にたくさん園児がいるということは、その後の学童のニーズも減らないということになる。

○委員

小学校の中に学童があると思うが、民間でやっているところはどのくらいあるのか？市としても補助を出しているのか？

○事務局

民間が10箇所程度ある。市の補助は行っていない。なお、公立は52箇所あり、1箇所を除き小学校の敷地内の教室またはプレハブで運営している。

○委員

民間に補助を出してもっと拡大する計画はあるのか。

○事務局

現時点で計画はない。

○事務局

そこは非常に議論の余地がある。一つ目の課題は、安心安全に関することである。川口市はほとんどの学童を学校の敷地内で運営している。2年前にこれから学童を使うであろう保育園に子どもを預けている保護者にアンケート調査をした。その結果では敷地内での学童を希望する方が多かった。

もう一つの課題は、指摘の通り、学童スペースがいっぱいになっている学校が複数存在していることである。

子ども達の環境の改善、これから増加するであろう需要への受け皿整備、保護者のニーズを踏まえながら、川口市としてどのような施策としてやっていくべきか、ぜひご意見をもらいたい。

○委員

放課後児童クラブで働いている方は、その前の時間帯は何をしているのか。保育士の資格がなくても、前の時間帯が空いているなら保育園を手伝うような連携はできないか。

○委員

夏休みは朝から子ども達が来るので難しいと思う。

○委員

学童を運営しているが、保育園と同じように学童の支援員を確保するのが大変である。午後から夜の7時くらいまで働いてもらえる人がなかなか見つからない。さいたま市の場合は家賃補助と支援員の給料改善のための補助がおりにているが、それでも支援員確保は非常に難しい。

さいたま市の場合は学校敷地内に確保できないため、近隣のマンションやスーパーだった所を学童にしている。どうしても子どもは学校が終わってから歩いてそこまで来なければいけない。その間の安全をどう確保するかという問題が新たに出てくる。川口市の場合、学校敷地内に学童があるというのは良いことである。敷地内に学童の施設を造るとするのは基本的なことだと思う。そのまま押し進めていただきたい。

《一時預かり事業（未就学児） 幼稚園・認定こども園の一時預かり（1号認定による利用）》

《一時預かり事業（未就学児） 認定こども園の一時預かり（2号認定による利用）》

○委員

1号認定による利用の量の見込みが令和元年度35,300人から令和2年度は140,100人に飛躍的に伸びている。この数字が計画されると、受け皿を作らなくてはいけないということか？

○事務局

私立幼稚園に通っている子どもの預かり保育を利用する割合が従来は1号認定で15%と見ていたが、これを約60%まで上げたので、約4倍になっているということである。1号認定と2号認定の利用総数に大幅な増加はない。

○委員

幼稚園協会では、一時預かり事業は拡大していく方向か？

○委員

一時預かり事業は増えている。この数値がどこまで確実性があるかは疑問だが、幼稚園協会としては一時預かり事業を増やす方向で進んでいる。

○委員

極端に上がっているが、1号認定を15%から60%にした根拠は？

○事務局

令和元年度までは一時預かり事業の総数のうち、1号認定を15%、2号認定を85%として按分していた。令和2年度からは1号認定を60%、2号認定を40%と按分している。令和2年度以降の割合の根拠については、今年度の幼稚園の一時預かり事業の利用実績と、幼稚園に在園している共働き世帯の割合を用いて出した結果、1号認定60%、2号認定40%となったものである。

《一時預かり事業（未就学児） 一時保育事業（保育所）、ファミリー・サポート・センター事業（未就学児、子どものトワイライトステイ事業）

意見なし

《病児・病後児保育事業》

○委員

病児・病後児保育は、川口市内では1箇所だけで、神根、安行、戸塚、南平、新郷、鳩ヶ谷地区にはないが、ニーズはあると思う。今後、ない地域に整備する予定はあるか？

○事務局

今年度中に南平地域に1箇所整備するよう準備を進めており、早ければ9月中にオープンできる。他の地域からも問合せをもらっている。いろいろな状況を加味しながら、今後増やせるように努力したい。

○委員

地域の規模も違うと思うが、本来は3地域に何箇所くらいあったらいいものなのか。

○事務局

各地域に1箇所が望ましいと思うが、子どもの人数が地域によってばらつきがあるので、その辺を加味しながら検討することになる。

○委員

整備が進まない原因は何か？

○事務局

医療機関の協力がなければ、できない事業である。医療機関の本業が忙しい中で保育まで広げるのは難しい。また、院内に常設する場合、もともとスペースがないと保育施設に改造するのが現実的に難しいことが課題としてある。

○委員

大学でも病児・病後児についてしっかり教えたいと思うが、講師を引き受けてくれる者がいない。

○委員

川口市はビルの中で開業される先生が多いので、自宅で開業している先生と比べて難しいと思う。

○委員

保護者のニーズとして当日、緊急で病気の子どもを預かってもらいたいことがあると思うが、病児・病後児保育施設に預けることが出来ない。この点が利用し難いものとなっている。

○事務局

病児・病後児保育施設は医療機関ではなく、あくまで保育施設である。医師の診察を受けた上で、利用する形式である。発熱した後の時間で考えると、当日の利用は難しい。

子どもに熱があっても元気であれば、病児保育に預けたいけれども、ぐったりしている状況では病児保育に預けたくないという保護者が大勢いる。具合が悪くなった子どもを迎えに来るまで預かることはあるかもしれないが、その後も継続して病児・病後児保育で預かるというケースは想定していない。

○委員

インフルエンザ、おたふくのような感染症になった場合も預けられるのか？

○事務局

預けられる。

○委員

今後、川口市は病児・病後児保育をどうしたいと思っているのか。

○事務局

1 箇所定の定員が5名だが、インフルエンザ等の感染症が流行る時期は、場合によっては1人、2人しか預かれないという場合も出てくるので、なかなかニーズと受け入れが合わないということはある。地域的なことや保育人数もあるので、アンケート調査等を基に今後の病児・病後児保育のあり方については、こういった形で増やす、または対応するのがベストなのかは検討していきたい。

《ファミリー・サポート・センター事業（就学時）》

意見なし

《子育て短期支援事業》

○委員

平成24年度以降、利用がないのは何故か？

○事務局

平成16年からの実績では、平成23年度に1人預かっただけで、需要がないのが現状である。

《地域子育て支援拠点事業》

○委員

保育所に併設している支援センターと独立している支援センターの施設数はどのくらいか？

○事務局

保育所併設型が9箇所、独立した支援センターが3箇所である。

○委員

保育所保育指針等を見ると、国は地域の子育て支援拠点として保育所に期待しているけれども、保育所はまだそれに答えられていないのと思う。数字だけ見るのではなくて、この辺りもどう協力し合いながら進めていくかということが必要である。

《利用者支援事業》

意見なし

《乳児家庭全戸訪問事業》

意見なし

《養育支援訪問事業》

意見なし

《妊婦健康診査》

意見なし

議題（2）第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の施策体系について

○事務局

資料2-1、2-2について説明。

○委員

地域福祉計画の前段に、精神疾患、難病、認知症、医療的ケア児等についての記載がある。厚労省では医療的ケア児についての特例として、地域の中で実際にやれるところはやって欲しいということで動き出している。医療的ケア児の場合、看護師の特別な教育も必要だし、施設の環境も整備しなければならない、保育体制も含めているような問題があるので、すぐにはできないと思う。しかし、医療の発達に伴って医療的ケア児は増えている現状があるので、その子ども達をどこがどうみていくかが今後大きな課題にはなってくると思う。そういう意味では、病児・病後児保育事業の後に医療的ケア児の保育について1項目を入れておいた方がいいのではないかと。

○事務局

医療的ケア児については、課題のひとつにしたい。

○委員

川口市でもこども食堂が増えているが、内容等に大きな違いがある。川口市は今後どんな方向を考えているか。

○事務局

国では、こども食堂に対していろいろな支援策を打ち出しているが、川口市独自でこども食堂への支援策は今の所ない。ただし、現在、川口市社会福祉協議会でこども食堂ネットワークという協議会を作っており、そこで情報共有をはかっている。当然、こども食堂は子どもの貧困対策の中で大きな役割を果たしていると認識している。

川口市では生活困窮者を対象とした生活困窮者自立支援制度を発展的に展開している。市内14箇所の各地域の公民館を使い、生活に困っている家庭の子どもを対象に、夕食の提供や学習サポート等を独自に展開している。こうした取り組みから、今後のあり方を整理していきたい。

○委員

独立してやった方が手厚くなるのか、連携してやった方が手厚くなるのか。まかないきれない部分を連携した方がまかなえるという考え方もあるかもしれない。今後の課題になると思う。

その他、川口市の場合は多文化共生の問題がある。外国籍の子どもが多いため、相互理解をしていくことも必要であると思う。

議題（3） その他

○事務局

次回日程について説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

○事務局

以上をもって、令和元年度第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会する。